

(仮称)三郷流山橋だより

事業説明図

第5号 平成27年1月発行
千葉県東葛飾土木事務所
流山市土木部



千葉県では、平成24年8月に主要地方道越谷流山線バイパス（流山都市計画道路3・2・25号）の茂侶神社交差点から江戸川渡河部の区間について、平面交差から高架構造による都市計画変更を行いました。この区間の内、茂侶神社交差点から県道松戸野田線までの延長561mにおいて、一昨年5月、側道部の事業に着手したところです。

一方、渡河部及び千葉県側取付部の延長1,280m区間については、昨年1月の公共事業評価審議会において、国の交付金事業を進めることを前提に事業評価が行われ、「新規着手が妥当」との審議結果が得られました。その後、事業評価に対する県民からの意見を聴するパブリックコメントを実施し、これらの意見を踏まえ、同年3月に「平成26年度より事業着手する」という県の対応方針を決定し、公表したところです。

これにより、渡河部を含めた全区間の全施設において、事業着手されたこととなります。今後は、地域の皆さんの御理解と御協力を得ながら、1日でも早い工事完成に向け、千葉県と流山市が協力しながら事業推進に努めてまいります。

なお、橋の名称については、埼玉県と千葉県の協議により、『(仮称)三郷流山橋』を使用することになり、今号から本だよりの名称を変更しました。

4. 地元協議会の活動状況について

- ・第7回会合：平成25年10月8日
新流山橋建設の現状と今後の予定について県より報告
環境対策について現時点での県の考え方を説明
- ・第8回会合：平成26年3月11日
事業進捗状況の報告
パブリックコメントについて
今後の進め方について
環境対策について住民側の意見及び再要求の提示

問合せ

千葉県東葛飾土木事務所 建設課・用地課
電話047-364-5143・047-364-5138
流山市土木部道路建設課
電話04-7150-6094

「新流山橋だより」・「越谷・流山線バイパスに係わるパブリックコメント」は、流山市のホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/26/205/001258.html>

1. 今までの経緯

- ・平成10年 1月30日 都市計画決定
- ・平成17年11月22日 都市計画変更（起点を埼玉県境まで920m延伸）
- ・平成24年 8月17日 都市計画変更（交差構造の変更・線形の変更）
- ・平成25年 5月 2日 都市計画事業認可
認可区間：3・3・2号～県道松戸野田線（橋梁部を除く）
- ・平成25年度 側道部の事業着手
- ・平成26年 3月19日 事業評価及びパブコメを経て県の対応方針(事業着手)決定
事業区間延長1.28km 埼玉県三郷市田中新田～千葉県流山市三輪野山

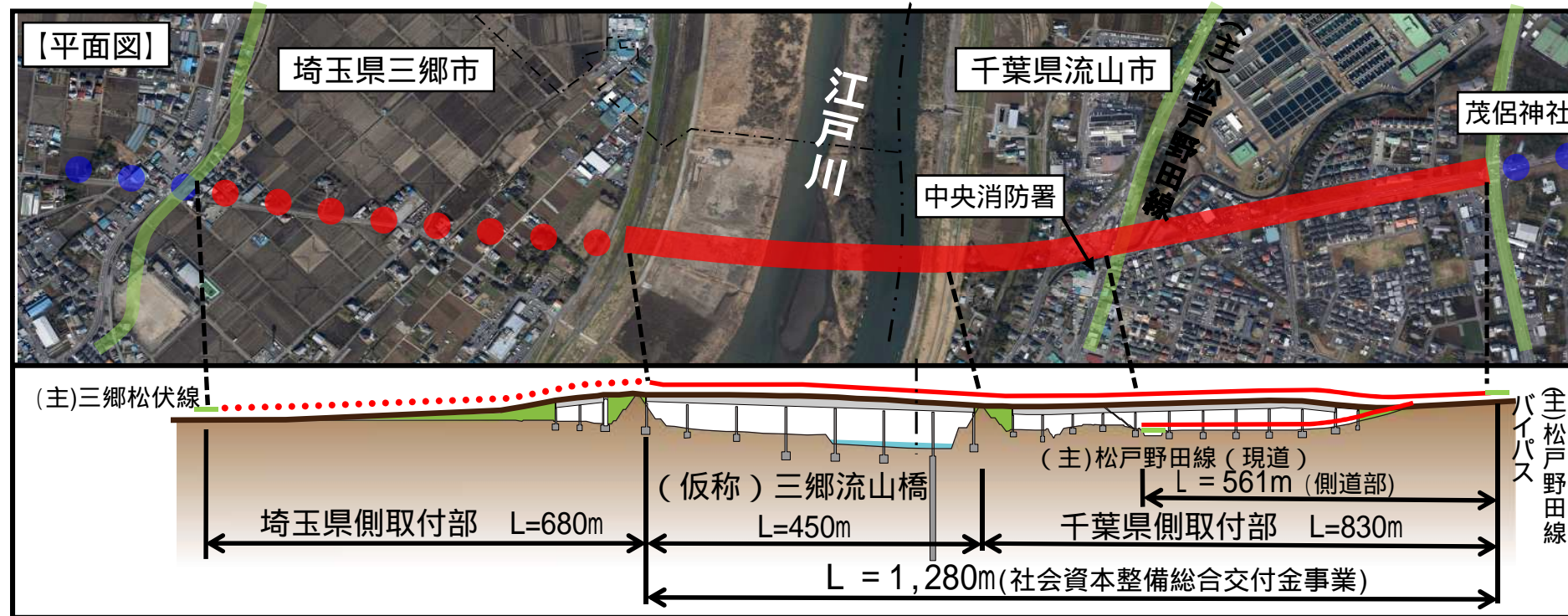
2. 今後の予定

- ・昨年度に引き続き、調査立ち入り等が必要な関係者への意向確認後、補償コンサルタントによる現地物件調査を実施します。(随時)



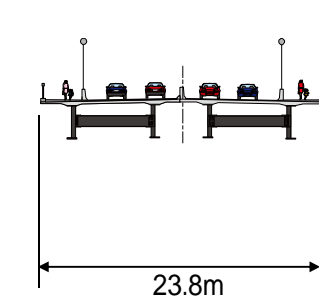
- ・当面の間は、昨年度一部物件調査を実施した、茂侶神社前交差点から県道松戸・野田線までの側道部の暫定整備区間に係る用地交渉を優先的に進め、交渉が整ったところから随時用地買収を行い、H28年度以降に予定している工事の準備を進めます。

3. 事業の概要：主要地方道越谷流山線バイパス

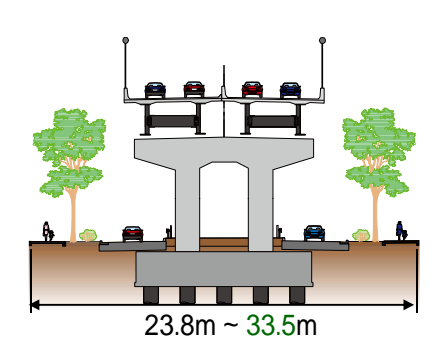


【横断図】

(仮称)三郷流山橋 <渡河部>



千葉県側取付部



整備内容

- ・事業区間 埼玉県三郷市田中新田 ~ 千葉県流山市三輪野山
- ・事業延長 1,280m
- ・幅員 23.8 ~ 33.5m
(仮称)三郷流山橋：23.8m
- ・車線の数 4車線

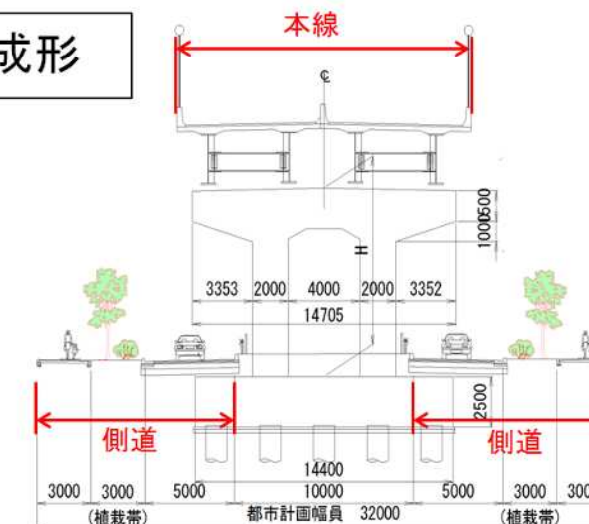
事業概要の解説

今回のお知らせする内容は、一昨年、事業化を図った区間延長561mと重複しますが、江戸川渡河部を含めた対岸の埼玉県三郷市までの延長1.28Kmの事業概要です。これにより、側道部を含めた全区間での事業概要が示されました。

横断図(側道部現況)



完成形



橋梁完成後は、完成形のイメージとなります。

本書に記載の図面は、詳細設計や関係機関との協議により一部変わることがあります。